

令和3年度第2回興部警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和3年11月29日（月） 午後4時00分から午後5時00分まで

2 開催場所

北見方面興部警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（定員5人）

会長 伊藤正己

副会長 井口健一

委員 菊川博幸

委員 松嶋恵美子

委員 山端圭子

(2) 警察署員 4人

署長 上田敏也

副署長兼警務課長 毛利政己

刑事生活安全課長 伊藤研輔

警務係長

4 業務概況説明

- (1) 犯罪の発生・検挙状況
- (2) 交通事故の発生状況、抑止対策
- (3) 各種行事・啓発活動の実施状況

5 特殊詐欺被害発生状況及び啓発

6 諮問事項

（会長）

町内で貴金属買取りのチラシを投函する業者がいるが、検挙事例で説明があった業者というのは、そういった業者とは別なんでしょうか。

（警察署）

検挙した業者に関しては、貴金属を買い取るまで居座ったこと、必要な制度の説明がなかったことなど、悪質性が高いということで検挙しました。

（委員）

貴金属の買取り業者は、電話をかけてくる者もいれば、突然訪問してくる者もいるのですか。

（警察署）

電話をしてくる業者もいますが、今回説明した業者は、突然訪問した状況です。

（委員）

もし、そのような業者が訪問してきて帰ってくれない場合は、どのように対処したら

いいですか。

(警察署)

その場合は、「訪問してきた業者が帰ってくれない。」といった内容で結構ですから警察に通報してください。

(委員)

最近、熊の目撃情報はありますか。

(警察署)

今月に入ってから3件ですが、その前までは毎月数件の目撃情報や足跡を見たといった情報が寄せられております。

その都度、役場に連絡して広報してもらったり、警察でも見回りをしたり、報道機関に情報を提供するといった対策をしております。

(委員)

熊出没の看板の設置は、町役場等で実施しているのですか。

(警察署)

看板の設置は、町役場で実施しています。

警察は先ほど説明した活動のほか、警察の広報紙に出没情報を掲載したり、出没場所付近の住民に広報をする活動もしています。

通報を受けた場合は、警察は現場を確認して住民に危害が及ばないように対応します。熊スプレーも購入しており、現場に行く職員に持たせています。

以上で令和3年度第2回興部警察署協議会を終了させていただきます。

皆様、お忙しい中ありがとうございました。

7 次回の開催予定

令和4年2月ころを予定